

「エコアクション21取得支援セミナー」参加企業の募集について

平成23年4月1日に施行された改正廃棄物処理法で、『優良産廃処理業者認定制度』が創設されました。

優良産廃処理業者の認定を受けるには、「特定不利益処分を受けていないこと」、「インターネットでの情報公開」、「ISO14001又はエコアクション21の認証を受けていること」等の優良基準を満足する必要があります。

このため、石川県と金沢市では昨年度に引き続き、環境認証のうち取得が比較的容易とされる「エコアクション21（産業廃棄物処理業者向け）」の取得を支援するため、（一社）石川県産業廃棄物協会への委託事業として、下記のとおり短期集中型の個別セミナーを開催します。

「エコアクション21」の取得を希望される産業廃棄物処理業者の方、今後産業廃棄物処理業の許可取得を予定されている方は、この機会を積極的に活用され、ご参加頂きますようお願いいたします。

記

1 講習内容

- (1) 開催日 平成30年 9月12日（水）、10月10日（水）
11月14日（水）、12月12日（水）
平成31年 1月23日（水） 全5回
- (2) 時 間 約3時間／1回
(原則9：30～12：30 5回とも継続して参加が必要です。)
講師と受講者との質疑応答の時間も設けております。
- (3) 講 師 エコアクション21審査人
- (4) 場 所 石川県庁14階 1402・1403会議室
- (5) 受講料 無 料（通常、コンサルティング1回あたり約3万円が必要）
- (6) 対 象 石川県又は金沢市の産業廃棄物処理業(収集運搬、処分)の許可を有する者
石川県内の産業廃棄物処理業(収集運搬、処分)の許可を取得予定の者

2 留意事項

- (1) セミナーは、認証登録を支援するものであり、認証登録を保証するものではありません。
- (2) 受講料は無料ですが、認証登録に係る諸費用は、自己負担となります。
なお、追加のコンサルティングが必要な場合も、自己負担となります。
- (3) 受講の際には、各自のパソコンを持参して頂くこととなります。ご承知おき下さい。

3 問い合わせ及び申し込み先

(一社)石川県産業廃棄物協会 TEL:076-224-9101 FAX:076-224-9102

所定の参加申込書に必要事項を記入の上、ファクシミリにより申し込み下さい。

4 申込期限

平成30年8月31日（金）

5 定 員

10事業者（多くの事業者に参加頂くため、1事業者につき最大2名とします。）

【裏面につづく】

6 その他

本事業とは別に、環境省では中小事業者を対象とした「エコアクション21 CO₂削減プログラム（Eco-CRIP）」補助事業を実施しています。

- ・Eco-CRIPとは「エコアクション21」をベースにした、CO₂削減に特化した簡素な環境経営システムです。
- ・Eco-CRIPに取り組んだ事業者は、これをファーストステップとして、「エコアクション21」の認証登録にステップアップできます。

詳しくは以下のホームページをご覧ください。

【平成30年度Eco-CRIP補助事業専用ウェブサイト】

<http://ea21.jp/eco-crip/>